

★えんがる

議会だより

きれいにできたよ！
わくわく自然体験教室
(P16に続く)



遠軽町議会 LINE
はじめました！



QRコードを読み込んで

LINE 友だち追加

令和2年第8回町議会（定例会）

令和2年第7回町議会（臨時会）

令和2年第6回町議会（臨時会）

ここが聞きたい！一般質問

委員会レポート

えんがる話

令和2年 第8回町議会（定例会）

令和2年第8回遠軽町議会（定例会）は、12月8日に招集され、12月11日までの4日間の会期で開かれました。

冒頭、佐々木町長から行政報告として、新型コロナウイルス感染症対策関連についての経過報告があり、感染拡大の影響により、町内各地域のイベントやお祭りなどが中止や縮小を余儀なくされている中、更に2月28日に開催を予定していた第36回湧別原野オホーツククロスカントリースキー大会もやむを得ず中止と決定されたことや、町としては引き続き「アフターコロナ」を見据えた地域経済の回復や感染症対策事業に取り組みするための補正予算を計上した報告がありました。

また、自衛隊及び道路整備の各中央要望などの報告があったほか、提出案件の要旨説明が行われました。

審議案件は、人事案件2件、表彰2件「遠軽町議会議員及び遠軽町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例」などの条例の制定や一部改正及び廃止が12件、指定管理者の指定などが3件あったほか、令和2年度一般会計・特別会計補正予算3件が提出され審議しました。

一般質問は5人の議員からあり、町政について質しました。



選挙における選挙運動の 公費負担に関する条例提案！

令和2年
第8回定例会
12月8日～11日

主
な
内
容

補
正
予
算

◆令和2年度遠軽町一般

会計補正予算(第11号)

歳入歳出予算の総額から2億3927万円を減額し、総額を197億2153万円としました。
(主な歳出内訳)

○地域拠点施設整備事業

△4億7392万円

・(仮称)えんがる町民センター建設工事

町民センター整備事業に係る設計変更に伴う減額です。

○ふるさと寄附金促進事業

507万円



新生児にも給付金が

ふるさと寄附金の受付等に係る経費です。

○バス路線確保事業

245万円

・名寄線代替バス運営協議会負担金

・地域公共交通確保維持改善事業補助金

バス路線の確保に係る経費です。

○地域公共交通事業

31万円

デマンド型乗合タクシーの運行に係る経費です。

○基金運営事業

518万円

指定寄附金10件、ふるさと納税寄附金315件

及びまち・ひと・しごと創生基金への積立金2件です。

○新型コロナウイルス感染症対策事業

2億1168万円

(主なもののみ)

・新生児特別定額給付金給付事業

・チャレンジ屋台事業

・成人式オンライン動画配信業務委託料

・公共施設等環境改善工事

・道の駅遠軽森のオホーソク備品購入

・新しい生活様式促進支援金

・特定中小企業継続支援金

・宿泊施設利用促進ギフト券発行事業補助金

・公共施設等維持管理体制制続化助成金

・新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金

・新型コロナウイルス感染症対策に係る経費です。

○民間社会福祉施設整備事業

608万円

・地域介護・福祉空間整備等施設整備補助金(非常用自家発電設備整備)

民間社会福祉施設が国補助を受けて実施する施設整備に係る補助金です。

○白滝高齢者総合生活福祉センター管理事業

105万円

・備品購入費

高齢者総合生活福祉センターの調理用機器(スチームコンベクションオーブン)更新に係る経費です。

○ごみ処理場管理事業

△624万円

・遠軽地区広域組合衛生負担金

遠軽地区広域組合の最終処分場整備に係る負担金の減額です。

○民有林振興対策事業

468万円

民有林の森林整備事業に係る補助金です。

○小学校管理一般経費

73万円

○中学校管理一般経費

37万円

いずれもオンライン学習環境未整備世帯に貸与するモバイルルーターの購入に係る経費です。

○公民館管理事業

△186万円

・芸術文化交流プラザ指定管理期間等の変更に伴う指定管理料の減額です。

(全会一致可決)



多くの中小企業を支援するために!

令和2年
第8回定例会
12月8日～11日

条例制定

◆遠軽町議会議員及び遠軽町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の制定
公職選挙法の一部改正に伴い、遠軽町議会議員選挙及び遠軽町長選挙における選挙運動用自動車



の使用、選挙運動用ビラの作成及び選挙運動用ポスターの作成の費用を公費で負担するための条例です。総務・文教常任委員会に付託し閉会中の審議としました。

◆遠軽町温泉分湯条例の制定
町が採取した温泉の分湯に関し必要な事項を定めるための条例です。経済常任委員会に付託し閉会中の審議としました。

主な条例改正

◆遠軽町国民健康保険税条例の一部改正
地方税法施行令の一部改正に伴い、国民健康保険税の減額判定の所得基準額を改正するものです。

◆遠軽町丸瀬布森林公園いこいの森条例の一部改正
いこいの森の施設に高床式のバンガローを追加するため改正するものです。

条例の廃止

◆遠軽町社会福祉資金貸付条例の廃止
社会福祉資金の貸付事業を廃止するため条例を廃止するものです。

人事

◆人権擁護委員の推薦
欠員が生じた後任の委員として
小笠原 まり 氏
(遠軽)

の推薦に同意しました。
◆監査委員の選任
令和3年2月28日をもって任期満了となる監査委員として
村瀬 光明 氏
(遠軽)
の選任に同意しました。

指定管理者の指定

◎施設 白滝農林水産物直売・食材供給施設
・指定管理者 (株)矢木組
◎施設 遠軽町総合体育館ほか19施設
・指定管理者 NPO法人遠軽町スポーツ協会
※指定期間はいずれも令和3年4月1日から令和6年3月31日まで
(一部施設を除く)

指定管理者の指定期間の変更

◎施設 遠軽町芸術文化交流プラザ
・指定管理者 遠軽商工会議所
・指定期間
【変更前】
令和2年4月1日～
令和5年3月31日
【変更後】
令和2年4月1日～
令和6年3月31日

遠軽町から表彰される方

遠軽町表彰条例に基づき、次の方々を表彰することについて原案のとおり可決しました。

【社会功労】

住 所	氏 名	寄 附 内 容	要 件
南町1丁目	高橋 恵子 氏	・奨学資金貸付資金 ・児童福祉施設整備資金	・公共のため30万円以上の金品を寄附した個人
札幌市白石区	株式会社シビテック	・まち・ひと・しごと創生推進事業資金	・公共のため100万円以上の金品を寄附した法人または団体

令和2年第6回町議会（臨時会）
第7回町議会（臨時会）
各事業補正予算可決

令和2年
第6回町議会
（臨時会）

令和2年第6回遠軽町議会（臨時会）が10月19日に開かれました。

主な内容

補正予算

（主な歳出内訳）
○地域拠点施設整備事業
△29億7963万円
・（仮称）えんがる町民センター建設工事監理業務委託料
△5536万円
・（仮称）えんがる町民センター建設工事



△29億2427万円
町民センター整備事業に係る設計変更に伴う減額です。
○基金運営事業
700万円
指定寄附金2件の積み立てです。
○母子保健推進事業
79万円
・未熟児養育医療給付費実績及び見込みによる追加です。

遠軽町から表彰される方

遠軽町表彰条例に基づき、次の方々を表彰することについて原案のとおり可決しました。

【社会功労】

住所	氏名	寄附内容	要件
千葉県市原市	丸山隆司氏	・社会福祉振興資金	・公共のため30万円以上の金品を寄附した個人
大通南1丁目	遠軽信用金庫	・小中学校図書購入資金 ・町施設、医療機関及び福祉施設等用車いす75台	・公共のため100万円以上の金品を寄附した法人または団体

令和2年
第7回町議会
（臨時会）

令和2年第7回遠軽町議会（臨時会）が11月30日に開かれました。

主な内容

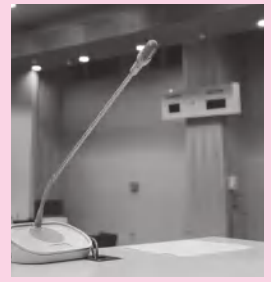
補正予算

（主な歳出内訳）
○議員報酬及び期末手当
△19万円
○特別職人件費
△12万円
期末手当支給割合の改定による特別職期末手当の減額です。
○一般職人件費
△3485万円
期末手当支給割合の改定及び人事異動に伴う会計間の異動等による職員人件費の減額です。

議会を傍聴してみませんか？

定例会は、年4回（3月・6月・9月・12月）、臨時会は必要に応じて随時開かれます。

今、どのようなことを話し合い、決めているのか。子や孫の未来はどうなるのか。その答えはここにあります。



ただ 町政を質す!!

令和2年第8回町議会(定例会) 一般質問には、5人の議員が登壇し、多岐に渡り白熱した議論が展開されました。 ※一部要約して記載

一般 質問



秋元 直樹 議員

コロナ禍における経済対策の総括と検証を

7



佐藤 登 議員

町道旭野線を一般国道に戻すべきでは

8



渡部 正騎 議員

新型コロナウイルスによる税収減の影響は

9



阿部 君枝 議員

プレミアム商品券の公平・公正な販売を

10



今村 則康 議員

スキー場ブルーライトアップ事業の報道に対する考えは

11

ここが聞きたい!

一般質問とは?

一般質問は、町の行政全般(一般事務)に関し、執行者所見や疑義について質問できるものです。質問する議員も、受ける執行機関も十分な時間が必要なことから通告制とし、事前に質問内容を通告することとしています。

本町議会では質問と答弁がかみ合うように、全文通告制がとられています。

再質問からは、一問一答方式が採用されており、回数に制限なく質問時間を一議員 30分以内としています。

ただ 町政を質す!!

一般質問

秋元 直樹 議員



問 新型コロナウイルス感染症の世界的な流行により、我が国の経済は甚大な影響を受け、極めて厳しい状況が続いています。遠軽町においても喫緊の課題である『新型コロナウイルス感染症対策』と『地域経済の活性化』を成し遂げるために、国の交付金や関連予算を利用した様々な施策を実施し、一定の成果を生み出しているものと感じています。



経済対策の検証とその後

現在国内では第3波の到来で再度感染拡大が進んできており、国や道のコロナ対策によつては、今後

町では、新型コロナウイルス感染症の流行に伴い、経済的に大きな影響を受けている中小企業を支援するため、感染拡大防止協力金や施設継続支援金の支給、プレミアム付き商品券の発行など様々な経済対策を講じてきました。

特に大きく影響を受ける飲食事業者や宿泊業者に対しては、プレミアム付き食事券の発行や町内宿泊施設利用者への助成など、それぞれの業種向けの対策を講じてきました。

一連の経済対策の検証と総括についてですが、

今後も町で大規模な経済対策を行う場面が想定されることから、一度ここで町内経済対策の総括や検証を行い、令和3年度予算編成に活かすべきと考えますが町の考えを伺います。

本町では、新型コロナウイルス感染症の流行に伴い、経済的に大きな影響を受けている中小企業を支援するため、感染拡大防止協力金や施設継続支援金の支給、プレミアム付き商品券の発行など様々な経済対策を講じてきました。

調査では、本年5月の平均で対前年同月比67%減だった売り上げが、10月には8%減にまで回復し、町内宿泊事業者を対象とする調査では、本年5月の平均で対前年同月比78%減だった宿泊人数は、10月には12%減にまで回復したとの結果が得られています。

しかしながら、町が町内飲食業者に実施している調査では、本年5月の平均で対前年同月比67%減だった売り上げが、10月には8%減にまで回復し、町内宿泊事業者を対象とする調査では、本年5月の平均で対前年同月比78%減だった宿泊人数は、10月には12%減にまで回復したとの結果が得られています。

調査では、本年5月の平均で対前年同月比67%減だった売り上げが、10月には8%減にまで回復し、町内宿泊事業者を対象とする調査では、本年5月の平均で対前年同月比78%減だった宿泊人数は、10月には12%減にまで回復したとの結果が得られています。

問	答
<p>コロナ禍における経済対策の総括と検証を</p>	<p>現時点では一定の成果が得られたと考えている</p>

こうした調査結果から、コロナ禍の中でまだ総括はできませんが、町で講じた経済対策は現時点では一定の成果を得られたと考えているところです。

今後、これまでに講じてきた経済対策から得られた経験を、令和3年度予算編成に役立てて参りたいと考えています。

再問 今後、もし今以上に感染拡大が進み、地域経済の疲弊が著しく進む場合は、一般財源の利用や有事の際の使用を想定している財政調整基金の切り崩し等の弾力的かつ柔軟な財政出動が必要と考えますが見解を伺います。

町長 有利な財源があればそちらを使うのが財政運営上の大前提ではありますが、必要と判断されれば、その時の状況を見て検討していきたいと思えます。

一般質問

佐藤 登 議員



ただ 町政を質す!!

問 旭峠道路は、平成3年度に高規格遠軽北見道路の一区間として開発局により事業化され、平成14年に旭野トンネルを含む区間が開通しました。その後旭野線は、国道333号から町道に降格されて現在に至っております。

旭峠道路は自動車専用道路であるため、通行できない自転車、125CC以下の自動二輪車、歩行者等が、町道旭野線を通らなければならない状況で、冬期間は通行止めになる区間であります。

町道旭野線と佐呂間町字大成間は、旭峠道路が

通行止めの際に迂回路として国が使用しており、一般国道としての役割（機能）が旭峠道路により分断され、失われているのが現状です。

現在、生田原道路が、早期開通に向けて事業が進められており、これらの状況を鑑みて次の3点について町の見解を伺います。

問1 旭野線が国道から町道に降格した経緯について

問2 旭野線の年間維持管理費について

問3 町道旭野線を国道に戻すべきではないかについて

問 町道旭野線を一般国道に戻すべきではない理由がない限り国道に戻すのは難しい

答 特別な理由がない限り国道に戻すのは難しい

町長 1点目のご質問ですが、平成13年7月に開発局から旧生田原町と佐呂間町に打診があり、町道への移管の協議を始め、その後、開発局で道路とトンネルの点検を行い、受け渡し前にすべての補修を行ったうえで移管することを協議しました。

平成15年3月に所定の手続きを経て町道に認定し、同年4月1日付けで、開発局から町への道路の受け渡しを行っております。

2点目のご質問ですが、月1回のパトロールによる目視点検、年2回の草刈りなどで約13万円の維持費を支出しております。

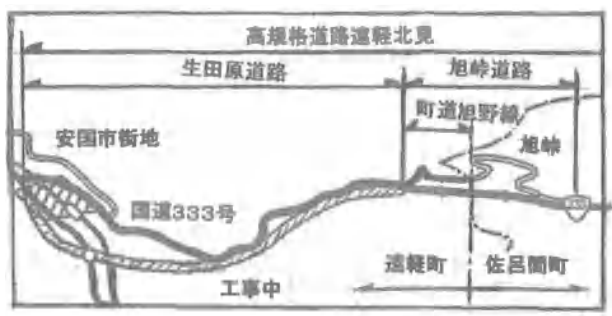
3点目のご質問ですが、一度移管を受けたものを国道に戻すことは、移管を受けた当時より状況が大きく変化するなど、特別な理由がない限り難しいものと認識しておりますので、現段階では、このまま町道として管理してまいります。

再問 関係者により開始時には、現在の国道を関係者と協議することになるとの見解を伺っています。

当然遠軽町としては、国道の現状維持を保って欲しいと考えます。最低

でも道道にすべきと思いますが、町の見解を伺います。

町長 町道に移管されれば、経費等もかかることから特段の理由がない限り国でやってほしいが、物事の順序や相手もあることからその時々状況により、町の負担が無いように考えていきます。



ただ 町政を質す!!

一般質問

渡部 正騎 議員



問

新型コロナウイルスによる
税収減の影響は

答

税収減は大きくないと考える

問

新型コロナウイルスの感染拡大は日本全国で多大な影響が出ており、全国自治体の88%が財政悪化を見込んでいるという報道がありました。

遠軽町においても税収減が見込まれると考えているため、次年度の一般会計の減収の見込みとその対応策について町の考えを伺います。

町長

個人町民税については、本町では給与所得の占める割合が大きく、営業所得の占める割合が少ない税構造となっています。

ゆえに、新型コロナウ

イルス感染症の影響が大きいと言われている、観光業等の従事者の占める割合が少ないため、影響は大きくないと考えられます。

また、法人町民税については、法人税割が課税されている業種について、観光業や飲食業等の占める割合が少ない税構造となっているため、影響は大きくないと考えられます。

しかし、減少の見込みについては、現在、予算編成中であるので、明確にお答えすることはできません。

個人町民税については、本町では給与所得の占める割合が大きく、営業所得の占める割合が少ない税構造となっています。

ゆえに、新型コロナウ

再問

仮に、税収が減少した場合、住民サービスが低下するなどの心配はないか。

町長

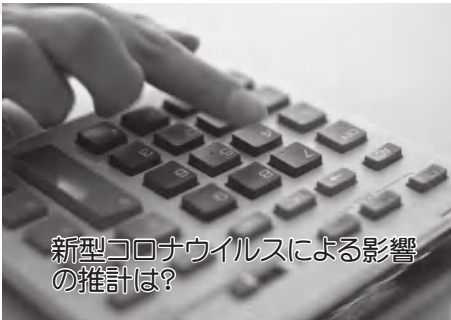
仮に税収減が大きくなれば住民サービスに影響するかもしれませんが、財政調整基金も駆使しながら財政運営を行い、

再問

遠軽町では今後も人口減少が続いていく予想がされており、人口減少を抑えることが、将来の税収を確保することにつながるかと考えています。

町長

現在、町では「スロースタイル」等応援事業や「お試し暮らし体験住宅」など、人を呼び込むための様々な施策を行っており、ピンチをチャンスに変える可能性を秘めている。人を呼び込み税収を確保し、税収減を軽減するという対策の観点から、



新型コロナウイルスによる影響の推計は？

来年度の予算編成に関し、どのようなビジョンを持っているか。

町長

巨額な歳出のうち一般財源で実施しているものをどうやって抑えていくかも大きなテーマと考えており、市町村合併せざるを得なかった一つの要因でもあります。まず、こちらをしっかりと見ていく必要があります。

また、人口減対策というのは町の活性化や経済効果に非常に大きなものがあるため、コロナ対策等に合わせて行っていきたいと考えています。



税収確保の観点から人口減対策も!

一般質問

阿部 君枝 議員



ただ 町政を質す!!

町長 事業実施時におけ

問 新型コロナウイルス感染症拡大により、深刻な影響をうけている町内の店舗及び町民生活を応援し、遠軽町内の消費拡大と地域経済を活性化することを目的としてプレミアム付商品券を発行致しました。

販売日から4日目に完売したことから、町民の皆さんの関心の高さが伺えます。

そこで、販売限度額1世帯5セットの世帯主名はどのように確認されたのか、公平・公正な販売だったのか伺います。

反省点の検証と今後の見直しは



確認は、取り扱いに細心の注意を要する個人情報収集や確認は、大量に発行した商品券の販売を迅速かつ円滑に進めるのに大きな支障となることから、無記名の購入引換券を持参された方に対して、1世帯5セットを

問

プレミアム商品券の公平・公正な販売を

答

事業の反省点などを今後活かしてまいります

上限に販売しました。

また、先着順による販売方法により公平・公正な販売が行われたと認識しています。

再問 「買えなかった」「1世帯何十セットも買った人がいる」「町外者の購入もあった」との声を多く聴き、住所・氏名等の記入があれば、そのようなこともなかったのではと考えます。その他の反省も含め、販売方法の見直しについて今後の考えは。

問 予防接種の選択肢を自分で決める環境を
答 学校などを通じて情報提供を実施する

施した販売取扱先と事業の反省点などについて意見交換をし、得られた知見を今後活かしてまいります。

再問 厚生労働省の認知度調査の結果で、子宮頸がん予防ワクチンの接種対象年齢の女子の85.5%、その母親の87.7%がHPVの情報、リーフレットを見たことがなく、遠軽町においても同様の数値が考えられます。

予防接種の推奨ではなく、対象者とその家族に対し子宮頸がんワクチンに関する正しい情報を周知することで、予防接種を受ける選択肢を自分で決める環境をつくるべきと考えますが、見解を伺います。

町長 本年10月、厚生労働省の通知では、対象者へ情報に接する機会を提供し、接種をすることがどうかについて検討・判断ができるように対象者等への周知を行うこととしています。

町では、年内をめどに接種医療機関との最終調整が済み次第、ホームページでワクチン等について情報提供、接種の期間、場所など必要事項を周知します。

来年度は、学校などを通じてリーフレットによる情報提供を実施します。

商工観光課長

今回連携して事業を实

ただ 町政を質す!!

町長

スキー場ブルーラ

問1 取材に対し、どのように対応したのか。

答 この報道に関する次の2点について、町長の見解を伺います。

11月25日には、TBSテレビの朝の情報番組「グッとラック!」にも取り上げられ、前日に取材を受け、当時の病院の危機的な状況等を含めて取材に応じたところです。

この間、遠軽厚生病院

問 11月2日開催の財政制度等審議会の分科会において、地方創生臨時交付金の活用事業で「ユニークな取り組み事例」の一つとして、スキー場のブルーライトアップ事業が紹介され、一部の新聞、テレビで本事業に対し疑問視する報道がされました。議会で議決した事業でもあります。

イトアップ事業について、コロナ対策と関係ないところが疑われる支出があるとした一部報道に対し、本町に複数の報道機関から取材やテレビ出演の依頼があったところです。

問2 報道について、どのように考えているのか。

では、家族に高齢者がいるためホテルに宿泊する職員、自身が感染する恐怖を抱えながら働いていた職員、院内のコンビニの休業や自動販売機の補充停止のため食事や飲み物に困る職員、コロナが発生した病院に勤務して

一般質問

今村 則康 議員



問

スキー場ブルーライトアップ事業の報道に対する考えは

答

町民・町の思い、医療崩壊を防ぎ地域・医療を守るのが最重要

いることで、他病院に受診することを拒否された職員、家族が勤務する会社を出勤停止になるなど、多くの職員が精神的に追い込まれ、まさに医療従事者が疲弊し、医療体制が崩壊寸前の状況にありましたと言えます。

遠軽厚生病院は、遠軽地域1市7町村を抱える最大の基幹病院であり、町として、何としても医療崩壊を防ぎ、地域医療を守らなければなりません。これは、町の感染症対策本部を発足した当初からの私の強い思いです。

再問 議会も各関係機関に説明責任を果たすが、誤解をしておられる町民への周知・対応策は。

町長 広報等、使えるもの全てを使って周知し、問い合わせにも対応していきます。



医療従事者や関係者の皆様に感謝

各常任委員会で審議した主な項目について掲載しています。

常任委員会 レポート

総務・文教

ピンチを チャンスに変えて！

委員会では、国の交付金を活用した町の新型コロナウイルス感染症対策事業の実施について、計画の追加や予算の計上についての説明があり、さらに所管ごとに詳細の説明があった。

遠軽町スローライフ 等応援事業

新型コロナウイルス感染症の世界的な流行により、テレワークの活用などにより仕事や生活のあり方が大きく見直される中で、二密を回避し、ゆったりと暮らせる地方での生活に注目が集まっている。

町では、豊かな自然環境や災害の少なさなどを生かしてこうしたニーズを取り入れ、交流・移住人口の拡大を図るため新たな支援策を開始する。

チャレンジ屋台事業

新型コロナウイルス感染症対策による外出自粛

飲食業界の 活性化と

町の魅力向上へ



様々な場面での活用を期待！
(キッチンカーのイメージ)

の影響を受けている飲食業界において地域の特産品等を活用した料理などをキッチンカーで町内外において提供することにより、町の新たな魅力の向上等を図る。

また、飲食の場として密を回避しながら、地域やイベント会場など、状況に応じた対応が可能となり、さらには新規起業を目指す方にとって腕試しが可能な場となる。



問 チャレンジ屋台事業の車両は、小型な車両を複数台にした方がよいのでは。

答 今後納入に向け、貸し出し方も含め、方針を精査していきたい。

この案件を含め委員会を1回開催、案件23件について審議しました。

常任委員会 レポート

民生

住み慣れた地域で 自分らしい暮らしを 続けるには

委員会では、見直し作業中である遠軽町高齢者保健福祉計画及び第8期介護保険事業計画の経過などの報告があり、このうち基礎資料のひとつとなる「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」及び「在宅介護実態調査」の結果についての説明があった。

介護予防・日常生活圏域ニーズ調査

65歳以上の高齢者1300人で在宅の要介護認定を受けている方を除く高齢者の方を対象。回収率は65・5%。

在宅介護実態調査

65歳以上の要介護認定受けられた在宅の高齢者300人を対象。回収率は34・7%。要介護者の在宅生活の継続と介護者の就労の継続の2つの基本的な視点で調査している。

自宅での生活を 希望する声に 応えるために



今後の町の施策は

調査結果の主なポイント

・移動手段について
自家用車を自分で運転することが圧倒的に多くあるものの、年齢別にみると後期高齢者の運転する割合が減少しており、移動手段の確保が重要。
・施設等の検討状況
「入所・入居は検討していない」が5割弱となっており可能な限り在宅でという意向が見られる。

注目に



問 在宅での生活を望むアンケート結果に定める施策の検討は。
答 アンケートに基づく施策として、本計画に盛り込むよう検討していく。この案件を含め委員会を1回開催、案件16件について審議しました。

常任委員会 レポート

経済

多様な住民意思を受け 町民と議会が協同

令和2年5月1日発行の議会だよりに掲載した小規模事業者に対する支援策の調査について経過をお知らせします。

常任委員会からの 政策提言

遠軽町議会は平成25年6月に遠軽町議会基本条例を制定し、町民の信託に応える議会を実現させるため、議会運営の基本的な理念や原則を定める議員の職務や責務等を明らかにしました。

その中で「議会は、町民、町民団体、NPO等との意見交換の場を多様に設け、議会及び議員の政策能力を強化し、政策提案の拡大を図る。」と定め

ました。
この規定に基づき、経済常任委員会では調査・研究及び関係団体との意見交換で得られた知見をもとに、取りまとめた報告書を議長に提出しました。さらに議員全員で協

小規模事業者の さらなる振興の ために



経済常任委員会（委員長秋元直樹）から前田議長へ調査報告書が手渡されました。

議を行う議員協議会において意見交換を行い、議員全員の合意を得た後、前田議長から佐々木町長へ政策提案として提出しました。

小規模事業者に対する 支援策に関する提案

今回提出した政策提案は次のとおりです。

○店舗近代化助成制度の補助下限引き下げについて

○国の持続化補助金並みの事業者が使いやすい補助金の拡充と創設について

○創業や起業に対する助成制度の創設について

調査研究にあたり、意見交換などご協力いただきました関係者の皆様に厚くお礼申し上げます。

この案件を含めて委員会を2回開催、案件17件について審議しました。

議会運営委員会 レポート

遠軽町議会は 新型コロナウイルスに どう対応するか？

新型コロナウイルス感染症の影響は、依然として収束の見えない状況である。

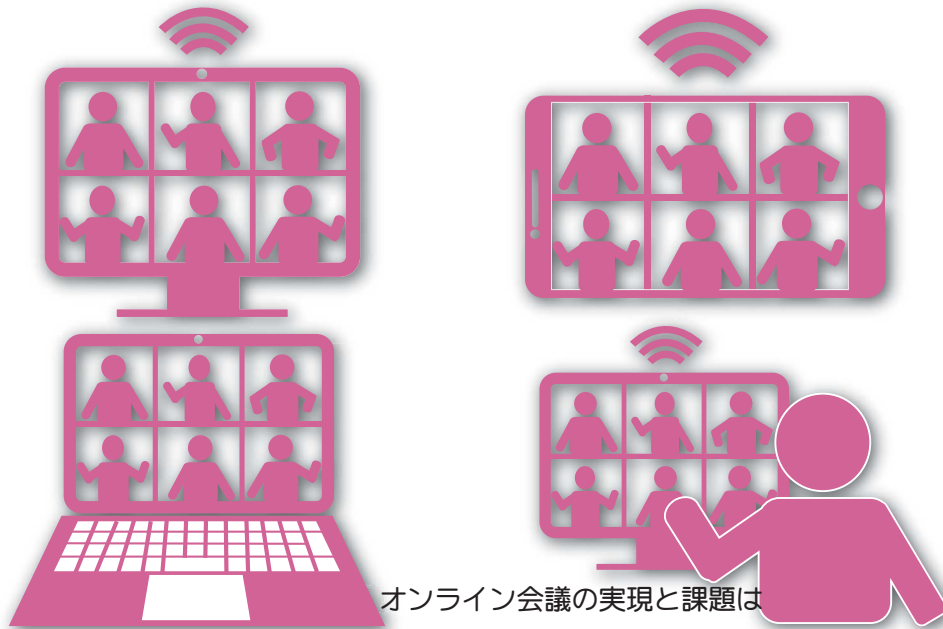
これ以上の感染拡大を防止する上でも、議会として可能な限りの安定的な議会運営を行うため、議会における対応を定めておく必要がある。

国や道、町の対応方針等と整合を図りながら、感染防止対策や会議等の持ち方、感染者発生時の対応、業務継続などについて、次の項目を定めた。（既に実施しているものも含む。）

遠軽町議会新型コロナウイルス感染症等に係る対応マニュアルの策定

- ① 感染予防対策の基本的事項
- ② 症状がある場合の対応
- ③ PCR検査等を実施し、その結果感染が認められた（陽性となった）場合の対応
- ④ PCR検査等を実施し、

議会の対応方針を 定めておくことが 重要



オンライン会議の実現と課題は

- その結果感染が認められなかった（陰性となった）場合の対応
- ⑤ 議員が濃厚接触者又はその疑いがある者となった場合の対応
 - ⑥ 同居家族が濃厚接触者又はその疑いがあるとされた場合の対応
 - ⑦ 議員の感染が判明した場合等の対応

【今後の課題】

感染症拡大状況によっては考えていかなければならない、いわゆる「オンライン会議」については継続課題となった。

また、昨年2月から企画していた、カフェ形式の議会報告会とも言える「カフェぎかい」の開催についても、時期を見ながら検討していかなければならないとした。

この案件を含めて委員会を4回開催、案件4件について審議しました。

生田原の自然の素晴らしさをもっと知ってほしい！

そして、いつか訪れてほしい！

えんがある話 (まちの声)

○雑貨店 アジリティ
○店主 高木 敏子さん

今回は、平成30年より生田原地域で雑貨店を営む、高木敏子さんにお話を伺いました。

雑貨店を開いたきっかけは。

小さいころから編み物やハンドメイドが好きな女の子でした。

もともとは高木文化堂という薬局を夫婦で営んでいましたが、数年前より新聞店に業種を転換しました。

新聞店を5年ほど営み、昼の時間のゆとりができたことから、もともと薬局だったスペースを使い

何かできないか考える中で、小さいころから大好きだった雑貨店をやりたいう思いが強くなり、2年前に夢の雑貨店をオープンさせました。

たくさんの方の友人や商工会の支援もあり、大好きな雑貨店を営むことができ、感謝の気持ちでいっぱいです。お店に初めてきたお客様が、自分の作った空間に共感して喜んでくれることが雑貨店をやる上で一番の幸せです。

今後やってみたいことや夢はありますか。

新聞店がメインなので、そちらもおそろそかにできませんし、お店の広さの関係もあって、これ以上雑貨店を大きくしていくことはできません。そのようなこともあり、開店当初からイベントなどでの出店販売も積極的に行っていました。様々な方法で作品を見てもらう場を増やしていけたらと思っています。

またコロナウイルス感染症の影響で、雑貨を愛する仲間との交流の機会も失われています。

流行が終息した際にはハンドメイドを作っている人達と手を取り合っ一緒に発表する場を作りたいと思っています。

遠軽町に対して思うところがあればお聞かせください。

最近では新型コロナウイルス感染症の影響もあり、家でYOUTUBE等を見る機会が増えました。その中で、遠軽町生田

原チャンネルの「奇跡の光柱ライトピラー」という動画を見て大変感動しました。

この動画は生田原地域在住の埴山和成さんがタイムラプスという撮影技法を使い、長時間撮影したものを数分の動画にコマ送りのもので、NHKでも放送されていました。

この動画を見た人たちが、『生田原にはこんな素晴らしい景色があるんだ』と感動し、今はコロナ禍で来ることはできないけれども、この状況が終息した際には、生田原に足を運んでいただききっかけになればと思います。

町で、このような地域の魅力を発信する動画などをまとめて、積極的に様々な媒体で宣伝、発信をしていただけると、もっと遠軽町に足を運んでもらえる機会が増えていくのではないかと思います。



高木さんハンドメイドのエコクラフトがあります！

今月の表紙

今月の表紙は、丸瀬布地域で開催された「わくわく自然体験教室」の様子です。

この体験教室は、丸瀬布・白滝地域の児童を対象に、自然の中で遊び、学ぶことを目的に実施されているもので、「丸瀬布昆虫同好会」が中心になって活動しています。

この日はクリスマス・正月飾りづくりを行い、子どもたちは思い思いの飾りつけをすると、自分だけのリースを嬉しそうに見せてくれました。

えんがる議会だより 第61号
令和3年2月1日発行
発行／遠軽町議会
〒099-0492 遠軽町一条通北3丁目
編集／遠軽町議会広報特別委員会
印刷／(株)遠軽新聞社